

令和6年神奈川県議会第3回定例会 防災警察常任委員会

令和6年10月8日

意見発表

◆西村くにこ委員

私は、公明党神奈川県議会議員団を代表し、当委員会に付託された議案に賛成の立場から意見、要望を申し上げます。

まず、令和6年度9月補正、債務負担行為の概要から、警察職員暑熱対策事業費について、申し上げます。

我が会派は、これまで、制服の着替えの拡充など、地域警察官の暑さ対策と処遇の改善について取り組んでまいりました。第2回定例会では、有事即応体制の確保と警察職員の暑熱対策という観点から、耐刃防護服の常時着用とファンつき空調服の併用について、検討されるよう要望しておりました。今回、想定されている空調ベストは、まさに耐刃防護衣に対応したタイプとの説明があり、その決定を評価しているものです。今後も、地域警察官の積極果敢な職務執行を支えるべく、その安全と健康に留意し、装備の充実を図られますよう要望いたします。

次に、運転免許の学科試験における発達障害者への合理的配慮について、申し上げます。

県警察では、発達障害者等から要望があった場合、文字を拡大した試験問題を用意したり、個室での受験を許可するなどの配慮を行ってきたことを確認いたしました。しかし、これらの合理的配慮が実施されていることを知る人は少なく、我が党からは、関係団体との連携やホームページでの周知に取り組むことを要望いたしました。

また、あわせて、学科試験でのタブレット端末の導入を提案いたしました。先行してタブレットを導入している都県はありますが、合理的配慮のために活用されているとは聞いていません。合理的配慮という視点からタブレットを導入することは、ともに生きるかながわを標榜する本県として、大きな意義があると考えます。前向きに御検討いただけますよう要望いたします。

次に、盗撮の防止対策について、申し上げます。

県警察では、ナッジ理論に基づいた盗撮被害防止ミラーの設置を、鉄道事業者の協力の下、展開していると伺いました。大変、効果的であるとのことですので、引き続き、鉄道事業者や商業施設、また、他部局にも連携を図って、県内に展開していただけますよう要望いたします。

また、盗撮の防止のためには、目撃者等の第三者の協力が必須です。ただ、思いはあっても、どう対応すればいいか分からずの方は多いと思います。駅員を呼ぶ、警察に通報するなどの具体的な行動例の提示をお願いいたします。

また、現在、鋭意作成していただいている防犯アプリについても、痴漢や盗撮に遭遇した第三者の活用法が盛り込まれることを期待します。よろしくお願ひいたします。

次に、かならいん、性被害者相談LINEについて、申し上げます。

7月にスタートしたLINE相談窓口について、伺ったところ、子供・若者の

相談が増え、時間外にもLINEを送ってくる事例があることが分かりました。現在、週3日、16時から21時で相談事業を実施しているのですが、今後は、曜日や時間の拡充が必要だと考えます。検討をお願いいたします。

次に、消防学校の老朽化の対応についてです。

過日、消防学校にある災害救助訓練所、かながわ版ディザスターシティを視察した際、訓練生が生活する宿泊棟の老朽化が進んでいる状況を目の当たりにしました。消防学校は、地域防災力を強化する上で、重要な役割を果たす施設であり、県は、消防職団員が安心して安全に訓練できる環境を整えなければなりません。消防職団員が訓練に専念し、十分に消防教育を受けられるよう、消防学校の老朽化対策に早急に、また、しっかりと取り組むよう要望します。

最後に、防災分野における女性の参画について、申し上げます。

2011年に発災した東日本大震災、同年に初当選した私は、繰り返し、女性の視点を生かした防災対策等を訴えてまいりました。当時は、防災担当の職員や神奈川県防災会議など、女性がゼロだったことを思えば、女性参画は、著しく進んだと思います。

しかし、一方で、大規模災害が起きるたび、避難所等における女性への配慮不足が指摘されるなど、まだまだ、女性の視点や意見が生かされていない状況です。職員や委員など、女性登用における課題があることは理解をした上で、数値目標を設定した登用の在り方なども検討いただけますようお願いいたします。

以上、意見、要望を申し上げ、当委員会に付託されている議案に賛成いたします。